

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	たつの市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>○市民後見人養成講座（3段階ステップアップ研修）の実施</p> <p><基礎研修></p> <p>成年後見制度に関する法律や権利擁護の理念等に基づいて、基礎的な知識を習得するとともに、実際の活動に対するイメージや意欲を醸成することを目的に講義方式で実施する。</p> <p>科目：オリエンテーション、権利擁護、成年後見制度、法律知識、社会資源、対象者の理解、後見業務など</p> <p><実践活動研修></p> <p>基礎研修修了者を対象に、実際の貢献活動につながるよう、市社会福祉協議会等での実習による研修を行い、市民後見人としての資質を高めることを目的に実施する。</p> <p>実習先：社会福祉協議会、施設・事業所など</p> <p>科目</p> <p><フォローアップ研修></p> <p>実践活動研修修了者を対象に実際の貢献活動の実務に必要な知識を習得することを目的に講義方式で実施する。</p> <p>科目：消費者保護、法律知識、後見業務（身上監護、財産管理、事務）、倫理など</p> <p>※一連の研修を広域で共同実施する。</p>
事業スケジュール （予定を含む）	<p>基礎研修：7月24日、7月31日、8月7日の3日間実施</p> <p>実践活動研修：10月、11月に5日間実施予定</p> <p>フォローアップ研修：12月に3日間実施予定</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	たつの市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>○西播磨圏域における市民後見担当者連絡会の開催</p> <p>西播磨圏域市町（たつの市、相生市、赤穂市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町）で市民後見推進事業を広域実施するために、各市町、社会福祉協議会及び家庭裁判所と協議をする「西播磨における市民後見担当者連絡会」を県の指導助言を得ながら定期的に開催し、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、適正な活動のための支援、活動の推進を図る。</p> <p>○協議内容</p> <p>各市町の取り組み状況と進捗状況等の情報交換、西播磨協議会（仮称）の設立についての協議等</p> <p><効果></p> <p>小規模市町が広域で市民後見推進事業を実施することで、対象者確保や費用の面で養成研修実施が容易になるほか、市民後見人の活動支援や活動の場の確保、組織体制の構築が図りやすくなる。</p>
事業スケジュール（予定を含む）	<p>2～3か月に1回連絡会開催</p> <p>4月13日 太子町にて開催</p> <p>7月13日 相生市にて開催</p> <p>10月22日 赤穂市にて開催予定</p>
備考	